

非常持ち出し品チェックリスト

1次持ち出し品

「1次持ち出し品」とは、避難時にすぐに持ち出す最低限の備えです。被災時・非常時の**最初の1日**に必要な**一人分**の物品です。

「2. 必需品・貴重品類～6. ペット用品」は、年齢、性別、生活様式などにより必要なものの一例です。**自分の場合は何が 필요한のか、必要なものを書き足して備えておきましょう。**

1. 基本品目31点

番号	品名	数量	
		大人1人分	
1	非常持ち出し袋	1つ	
2	備蓄食料(レトルト食品や缶詰、パンなど)	2食	
3	飲料水(500ml) 2本	1ℓ	
4	懐中電灯	1つ	
5	予備電池	1回分	
6	ライター	1つ	
7	携帯ラジオ	1台	
8	万能はさみ	1本	
9	手袋(軍手)	複数	
10	ビニール手袋	10枚	
11	救急袋(以下セット内容)	1セット	
12	●毛抜き	1本	
13	●消毒薬・手指消毒薬	1本	
14	●脱脂綿	100g	
15	●ガーゼ(滅菌)	2枚	
16	●ばんそうこう	10枚	
17	●包帯・三角巾	2巻	
18	●体温計	1本	
19	●マスク・アイマスク・耳栓	適当量	
20	●常備薬・持病薬など	適当量	
21	●お薬手帳(現在お使いのもの)		
22	レジャーシート 一人1畳	1枚	
23	サバイバルブランケット	1枚	
24	携帯トイレ	8回分	
25	タオル	5枚	
26	ビニール袋	10枚	
27	トイレトーパー	1巻	
28	ティッシュペーパー・ウエットティッシュ	1箱	
29	養生テープ・防水テープ	1個	
30	油性マジック(大)	1本	
31	筆記用具	1セット	
32			
33			
34			
35			

●退蔵品の処分について...

使用や利用しないにもかかわらず、しまいこんでため込まれた物であって家庭内に年々蓄積された物(退蔵品)は潜在的に多量ごみとなり、将来、何かのきっかけで、例えば災害、施設等への入居や引っ越し時、遺品整理時など、一時的に多量ごみとして排出されるときに問題が発生します。

2次持ち出し品

「2次持ち出し品」とは、避難時にすぐに持ち出す「1次持ち出し品」とは異なり、避難生活を送る上で必要なものです。普段使っているものが災害の時に必要になるものだと考えましょう。救援物資が届くまでの**数日間(3～7日間程度)**、**自足できる分量**を備えましょう。

番号	カテゴリー	品名	
1	飲料	飲料水	
2		非常用給水袋	
3	食料	アルファ化米(お米)	
4		乾パン	
5		パン缶	
6		レトルト・インスタント食品	
7		缶詰類	
8		スープの素	
9		味噌汁の素	
10		ビスケット	
11		キャンディー	
12		チョコレート	
13		ドライフルーツ	
14		塩	
15		衣類	上着
16			下着
17	靴下		
18	生活用品	タオル・バスタオル	
19		スリッパ・履物	
20		毛布	
21		雨具	
22		予備電池	
23		卓上コンロ	
24		ガスボンベ	
25		固形燃料	
26		鍋	
27		ラップ	
28		アルミホイル	
29		やかん	
30		皿(紙・ステンレスなど)	
31		コップ(紙・ステンレスなど)	
32		箸	
33		スプーン	
34		フォーク	
35		歯ブラシ・歯磨き粉	
36		石鹸	
37		ドライシャンプー	
38		携帯電話の充電器	
39		新聞紙	
40		使い捨てカイロ	
41		安全ピン	
42		ゴミ袋	
43		その他	チェックリスト

- 数量は各家庭の家族構成に基づき検討しましょう。
- 持ち出しやすい場所にまとめて、備えておきましょう。

2. 必需品・貴重品類

1	現金(小銭も用意)
2	車や家の予備鍵
3	予備メガネ・コンタクトレンズ等
4	携帯電話
5	預金通帳・キャッシュカード
6	健康保険証
7	運転免許証
8	パスポート・外国人登録証等
9	印鑑
10	証書類
11	マイナンバーカード

3. 女性用品

1	生理用品
2	ブザー、ホイッスル、ライトなど
3	鏡
4	ブラシ・ヘアゴム
5	化粧品・スキンケア用品
6	おりものシート

4. 高齢者用品

1	年金手帳
2	お薬手帳
3	常備薬・持病薬
4	おむつ
5	着替え
6	予備メガネ
7	看護・介護用品
8	補聴器・入れ歯・杖

5. 赤ちゃん用品

1	粉ミルク
2	哺乳瓶
3	水
4	離乳食・食器
5	洗淨綿
6	バスタオル
7	ガーゼ
8	紙おむつ・おしりふき
9	母子手帳
10	玩具(ぬいぐるみ・絵本等)
11	着替え
12	ベビーカー・おんぶ、だっこひも

6. ペット用品

1	ペット用の餌
2	首輪
3	リード・ケージ
4	ペットと飼主の情報など

河内長野市災害ハザードマップ 発行:河内長野市

◆お問い合わせ先

河内長野市危機管理課 〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号 TEL:0721-53-1111

無断で複写・転載することをご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

©Kawachinagano City
©2024 ZENRIN CO., LTD.

「この地図は、大阪府の承認を得て、大阪府地形図DMデータ(2500レベル)を使用して作成したものである。

(承認番号 令2計推第2355号)」

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R5JHs 167-115号」

令和6年3月発行

【お断り】

本文中の地図は株式会社ゼンリン2021年12月発行の河内長野市住宅地図データをもとに作成しております。作成には細心の注意を払って編集作業を行っておりますが、データ量は膨大であり日々変化する現状と地図面とが一致しない場合があります。また、目標名称などは見易さを優先し正式名称などを一部割愛しております。申し訳ございませんが何卒ご了承くださいませ。よろしくお願ひ申し上げます。